

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1
が入札書ごとに必要になります。※2, ※3
なお、宅地建物取引業者の場合は、
宅地建物取引業の免許証の写し
を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の嘱託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある□にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期間入札の公 告

令和 7年 8月 4日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 原 田 景 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月 20日 午前 9時00分から 令和 7年 8月 26日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 7年 8月 29日 午前10時00分
	場 所	広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定期日	日 時	令和 7年 9月 18日 午後 3時00分
	場 所	広島地方裁判所福山支部
特別売却実施期間	令和 7年 9月 2日 午前 9時00分から 令和 7年 9月 2日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の提供方法	<p>下記のいずれかによる。</p> <p>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。</p> <p>(2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。</p>	
買受申出の資格の制限（民事執行規則33条）	<p>☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。</p>	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 4日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1,770,000 1,416,000	一括	360,000	23,332	0
1	840,000				
2	930,000				
備考	(民事執行規則30条の3に基づく減価)				



物 件 目 錄

- 1 所 在 福山市瀬戸町大字長和字土井端
 地 番 591番
 地 目 宅地
 地 積 270.28平方メートル
- 2 所 在 福山市瀬戸町大字長和字土井端 591番地
 家屋 番号 591番
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺2階建
 床面積 1階 94.10平方メートル
 2階 64.13平方メートル
- (現況)
 種 類 居宅・事務所
 床面積 1階 約87.80平方メートル
 2階 64.13平方メートル
- (附属建物)
 符 号 1
 種 類 作業場
 構 造 木造瓦葺平家建
 床面積 38.33平方メートル
- (現況)
 種 類 作業場・物置

物 件 明 細 書

令和 7年 2月 14日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 宮 本 祐 太

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

○主である建物1階南東側洋間部分及び附属建物

本件債務者が占有している。

○その他の部分

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地の一部は、売却対象外の土地（地番591番・592番合併2）への通行のため利用されている。

《 注意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記

載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 錄

1 所 在 福山市瀬戸町大字長和字土井端

地 番 591番

地 目 宅地

地 積 270.28平方メートル

2 所 在 福山市瀬戸町大字長和字土井端 591番地

家屋 番号 591番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床面積	1階	94.10平方メートル
	2階	64.13平方メートル

(現況)

種 類 居宅・事務所

床面積	1階	約87.80平方メートル
	2階	64.13平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 作業場

構 造 木造瓦葺平家建

床面積 38.33平方メートル

(現況)

種 類 作業場・物置



令和 6年(ヶ)第 29号

令和 7年 1月 20日提出

現況調査報告書

広島地方裁判所福山支部

執行官 杉原 弘展

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 錄

1 所 在 福山市瀬戸町大字長和字土井端
地 番 591番
地 目 宅地
地 積 270.28平方メートル

2 所 在 福山市瀬戸町大字長和字土井端 591番地
家屋 番号 591番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 94.10平方メートル
2階 64.13平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 作業場
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 38.33平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施
土地	物件 1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図(法14条1項地図)のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図(合成)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有して、占有している <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件 2
種類・構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる (主建物) 種類: 居宅、事務所 床面積: 1階 約87.80m ² (減築 約6.30m ²) 2階 64.13m ² (附属建物) 種類: 作業場、物置
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 上記の者が本建物を 家財道具を残置した状態で空家 として占有している。 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原(物件2関係)		
占有範囲	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 主建物1階南東側洋間、附属建物	
占有者	<input checked="" type="checkbox"/> 債務者(有)セトケン <input type="checkbox"/>	
占有状況	(主建物1階南東側洋間) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所 (附属建物) <input checked="" type="checkbox"/> 作業場 <input checked="" type="checkbox"/> 物置	
<input type="checkbox"/> 関係人(<input type="checkbox"/> ()) <input type="checkbox"/> () の陳述/ <input type="checkbox"/> 提示文書(<input type="checkbox"/> 回答書)の要旨		
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 不明	
占有開始時期	年月日	
最初の 契約等	契約日	年月日
	期間	年月日から <input type="checkbox"/> 年月日まで <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の 契約等	期間	年月日から <input type="checkbox"/> 年月日まで <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等 当事者	貸主	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
	借主	<input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
賃料・支払時期等	毎月金円(末日限り翌月支払) <input type="checkbox"/> 前払(分円) <input type="checkbox"/> 相殺(分円)	
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金円 <input type="checkbox"/> 保証金円)	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>	
その他		
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

その他の事項

物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されている。

物件1土地は、その北側を水路を介して市道（公図上は地番の記載のない狭長地）に接面している。

物件2の建物の1階北東側部分は減築されている。

物件1の土地は南側隣地（田、591・592合併2）の通行に利用されている。なお、同隣地は公図上その南西端で里道に接面している。

本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣者	本件土地の南側隣地（田、591・592合併2）は、同土地の所有者が耕作しています。

執行官の意見

本件建物の郵便受には、所有者相続財産の被相続人への郵便物が存在し、主建物内には家財道具等が残置されていた。

主建物内は整理されており常居者がある様子は窺われなかった。

また、主建物1階南東側洋間には債務者会社の建築業の許可証が掲げられているなど債務者会社が事務所として占有している様子が観られた。附属建物内には建築資材等が存在するなど債務者会社が作業場及び物置として占有している様子が観られた。

なお、関係者の陳述が得られないため、債務者会社の利用権原は分からぬ。

おって、債務者会社の代表者は、所有者相続財産の被相続人のままである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年11月30日(土) 11:00-11:20	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
6年12月 4日 12:00-12:20	広島法務局福山支局	公図、地積測量図、建物図面、登記事項要約書交付申請
6年12月20日 15:50-16:40	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影

(特記事項)

令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

令和 6年12月20日
目的物件は不在で施錠されていたので、証人を立会させ技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

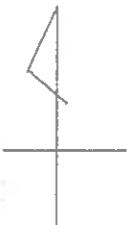
地図に準ずる図面

イ 556-2
ロ 556-3

ハ 589-4
ニ 589-6

ホ 590-5
ヘ 589-3

N

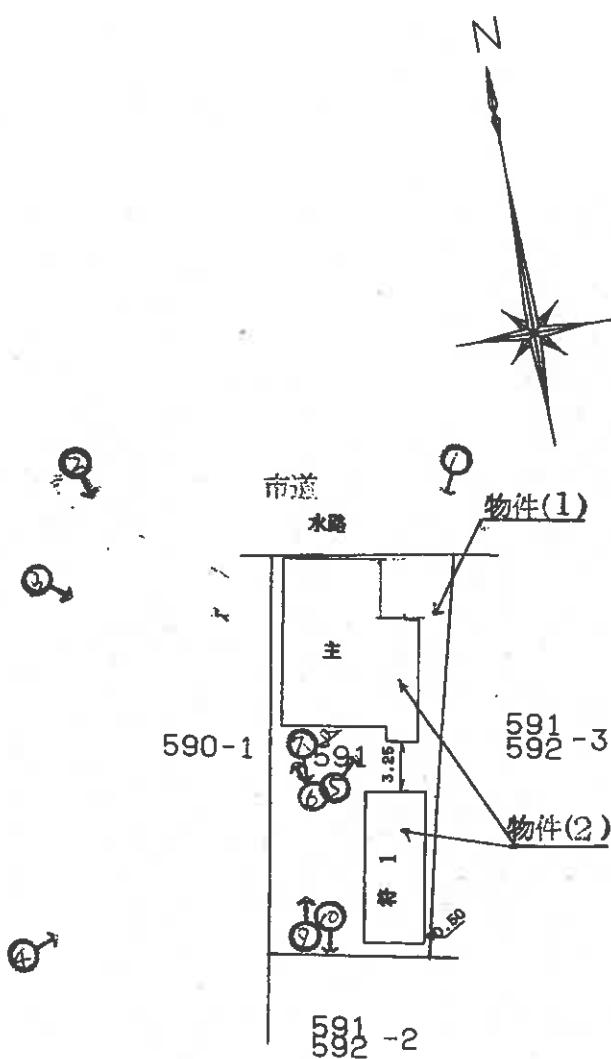


家屋番号 591

建物図面
各階平面図

建物の所在 福山市瀬戸町大字長和字土井端 591番地

No. → 写真撮影位置・方向

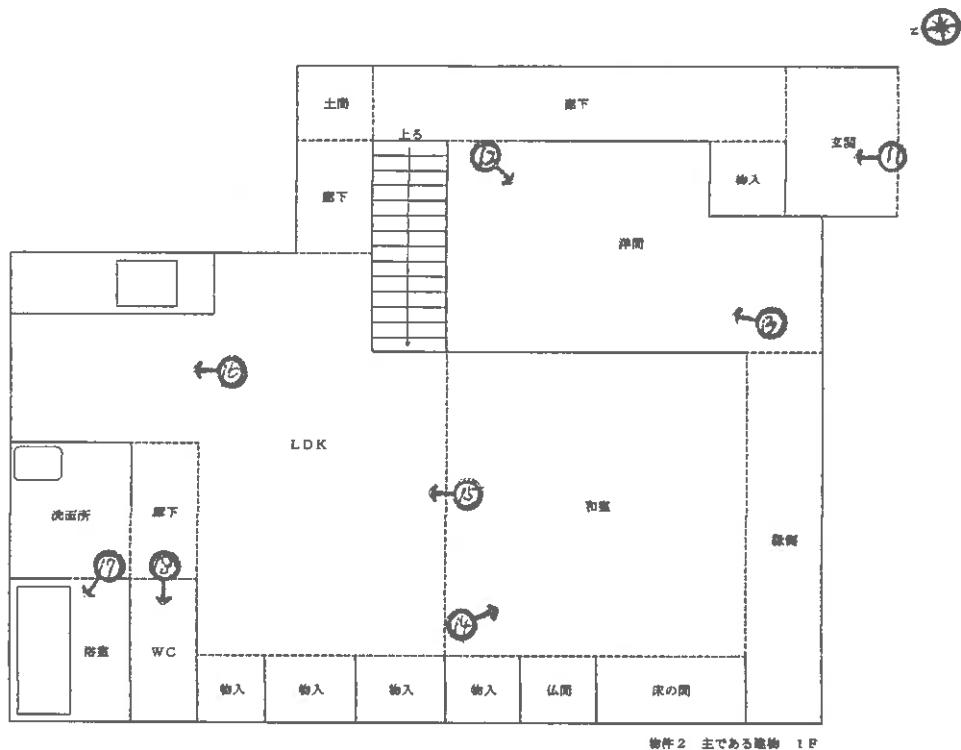


申請人

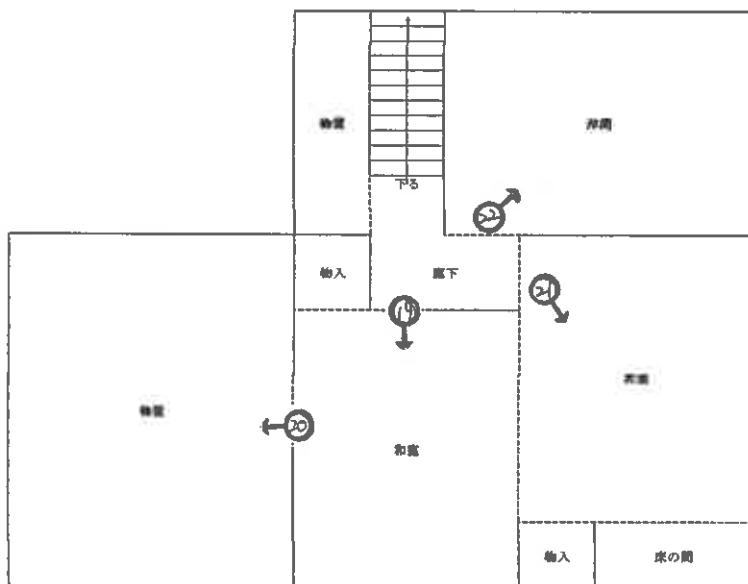
縮尺

1 / 500

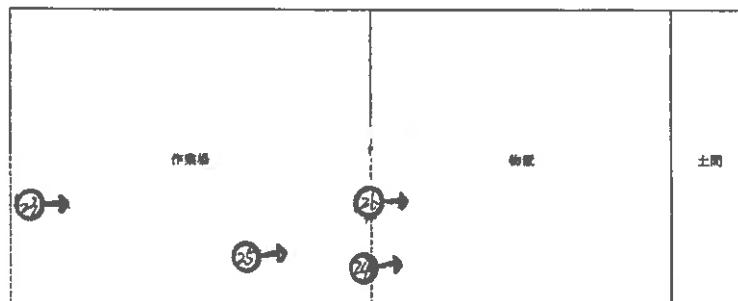
建物間取図



物件2 主である建物 1F



物件2 主である建物 2F



物件2 附馬鹿物 将号1 1F

写真 1

物件 2 附属建物

物件 2 主建物



写真 2

物件 2 主建物



写真 3

物件 2 主建物

物件 2 附属建物



写真4

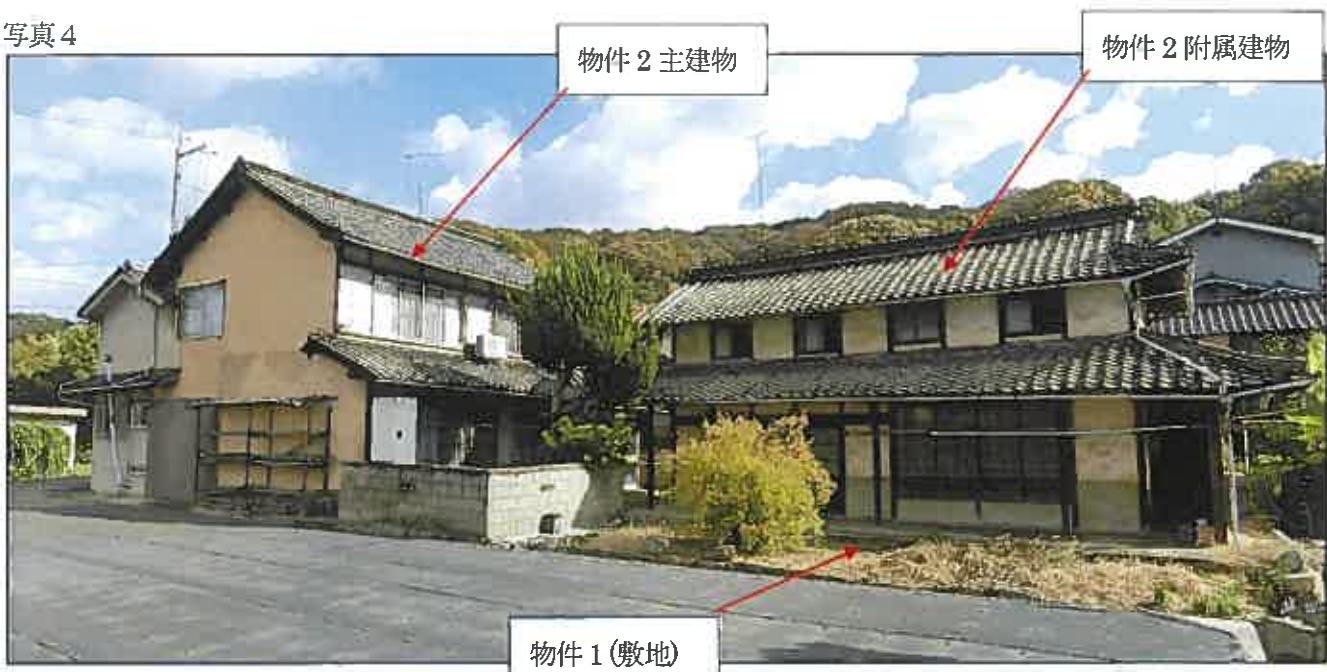


写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真 10

591・592 合併 2



写真 11



写真 12



写真 13



写真 14



写真 15



写真 16



写真 17



写真 18



写真 19



写真 20



写真 21

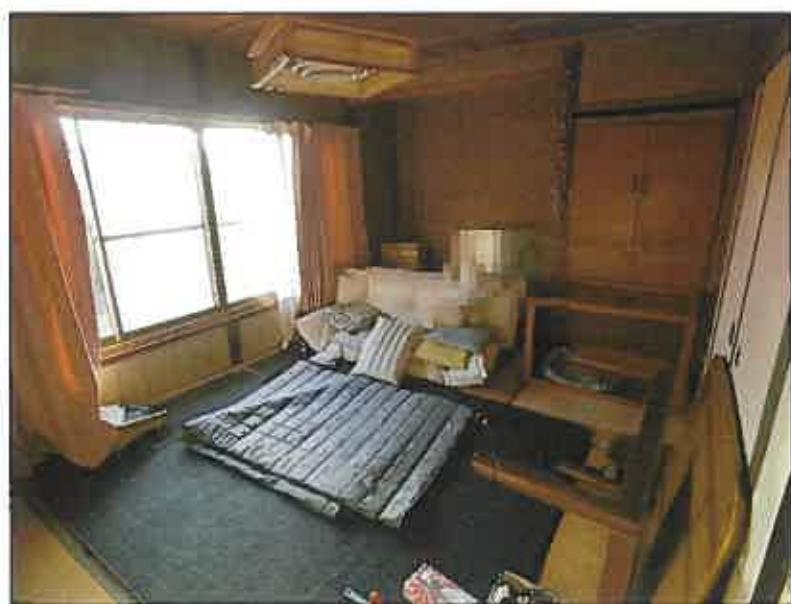


写真 22



写真 23



写真 24



写真 25



写真 26



写真 27 南側隣地（田、591・592合併2）の南西部分付近

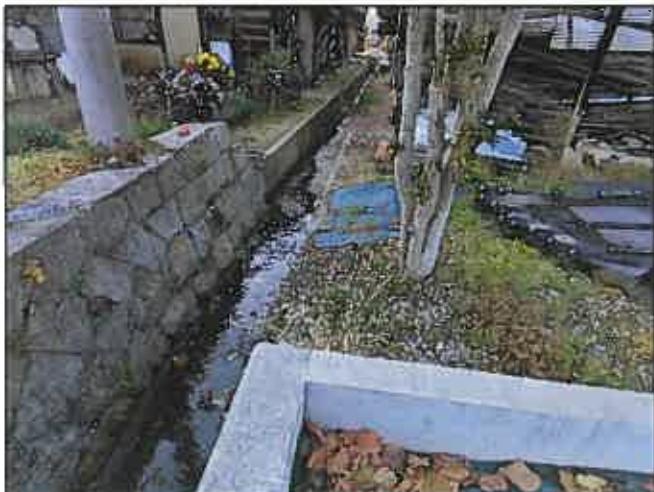
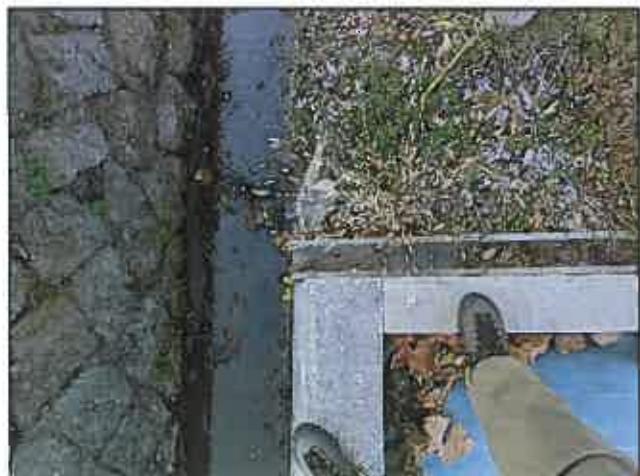


写真 28

南側隣地（田、591・592合併2）の南西部分付近



令和 6 年(ヶ) 第 29 号
令和 6 年 12 月 20 日 現地調査
令和 7 年 1 月 23 日 評 價

広島地方裁判所 福山支部

評 價 書

評価人 不動産鑑定士

廣瀬 啓文

第1 評価額

一括価格	
金 2,535,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,202,000円
物件2(建物)	金 1,333,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等		登 記	現 況
1	所 地	在 番	福山市瀬戸町大字長和字土井端 591番	
	地 目	宅地		同左
	地 積		270.28m ²	
2	所 在	福山市瀬戸町大字長和字土井端 591 番地		
	家 屋 番 号	591番		
	種 類	居宅		居宅・事務所
	構 造	木造瓦葺 2階建		
	床 面 積	1階 94.10m ² 2階 64.13m ² 延べ 158.23m ²	1階 約 87.80m ² 2階 64.13m ² 延べ 約 151.93m ²	
	(附属建物)			
	符 号	1		
	種 類	作業場		作業場・物置
	構 造	木造瓦葺平家建		
	床 面 積	38.33m ²		
番号	特 記 事 項			
	特になし。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR山陽本線「備後赤坂」駅 北東方・直線距離約2.3km (別添「位置図」参照)		
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ丘陵地の住宅地域。		
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 70% 200% なし 宅地造成等工事規制区域	
画地条件	規模 270.28 m ² 間口 約 12.0 m 奥行 約 25.8 m 形状 ほぼ整形 接面状況 中間画地		
接面道路の状況	北側 約4.3m 補装市道※ 高低差 ほぼ等高 (建築基準法第42条1項道路) ※ 幅約0.7m水路介在。		
土地の利用状況等	現状は物件2の主である建物及び附属建物符号1が存し、南西側部分には雑草が茂っている。 隣地は住宅、空地、畠。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上水道 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり		
	都市ガス 接面道路の本管敷設 なし 本物件内への引込 なし		
	公共下水 接面道路の本管敷設 なし 本物件内への引込 なし		
特記事項	南向緩傾斜地。 福山市都市計画課で事前相談の結果、本件建物は線引前建築物と認められ、第三者が取得し住宅として居住及び建替えをすることは条件付で可能と思われますが、詳細な計画が不明であるため、具体的な資料をもって再度協議が必要である旨、その他法令についても関係部局と協議を要する旨の回答を得た。なお、買受希望者自身による確認が必要である。		

2 建物の概況及び利用状況（物件 2）

区分	物件 2 主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：昭和 28 年月日不詳新築(閉鎖登記簿記載) 経過年数：約 72 年 経済的残存耐用年数：約 1 年
仕様	構造：第3 目的物件欄記載のとおり。 屋根：第3 目的物件欄記載のとおり。 外壁：吹付、土壁等 内壁：砂壁、板張等 天井：底目天井等 床：畳、板張等 設備：電気、給排水等 その他：特になし
床面積(現況)	第3 目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅・事務所 間取り：添付の附属資料「建物間取図(見取図)」のとおり。
品等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	外壁の剥がれ等、老朽化が著しい。

区分	物件2 附属建物 符号1
建築時期及び經濟的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 年月日不詳新築 経過年数 : 約72年と査定 經濟的残存耐用年数 : 約1年
仕様	構造 : 第3目的物件欄記載のとおり。 屋根 : 第3目的物件欄記載のとおり。 外壁 : 漆喰等 内壁 : 土壁等 天井 : 板張等 床 : 土間、板張等 設備 : 電気 その他 : 特になし
床面積(現況)	第3目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途 : 作業場・物置 間取り : 添付の附属資料「建物間取図(見取図)」のとおり。
品等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	外壁の剥がれ等、老朽化が著しい。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円／m ²) ア	個別 格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	35,300	0.72	270.28	0.50	1	3,435,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を幅員約4.3m舗装市道に略等高接面する地積約300m²程度の略整形な中間画地とした。

地価調査価格（福山（県）-4）

公示価格等 (円／m ²) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円／m ²) a×b×c×d
43,700	$\frac{101}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{125}$	35,300

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差

水路介在	0.95
緩傾斜地	0.95
要整地	0.80
相乗積	0.72

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分：共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

(2) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円／m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
2 主である建物	110,000	151.93	0.01	167,000
2 附属建物符号 1	50,000	38.33	0.01	19,000
一括価格 (合計)				186,000

ウ 現価率：

【物件 2 主である建物】

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
72 年	1 年	73 年

残価率	観察減価
0 %	50 %

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= [\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数})] \\ &\times (100\% - \text{観察減価}) = 0.01 \end{aligned}$$

【物件 2 附属建物 符号 1】

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
72 年	1 年	73 年

残価率	観察減価
0 %	50 %

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= [\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数})] \\ &\times (100\% - \text{観察減価}) = 0.01 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ
1	3,435,000	0.50	法定地上権 1,718,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 50 %と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,435,000	— 1,718,000		1.00	0.70	1,202,000
2	186,000	+ 1,718,000	1.00	1.00	0.70	1,333,000
一括価格 (合計)						2,535,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（福山（県）-4）

所 在 : 福山市瀬戸町大字地頭分字立屋坂804番6
価 格 : 43,700円/m²
位 置 : JR山陽本線「備後赤坂」駅 南東方 道路距離約2.2kmに位置する。
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 128m²
供給処理施設 : 上水道・下水道
接面街路 : 南西側9m市道
用途指定等 : 第一種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要 : 一般住宅を中心に農地等の混在する住宅地域。

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1	7,075,930 円	(1 m ² 当たり 26,180 円)、課税地積	270.28 m ²
物件2 【主である建物】	164,415 円	(1 m ² 当たり 1,591 円)、課税床面積	103.33 m ²
【附属建物 符号1】	16,296 円	(1 m ² 当たり 1,315 円)、課税床面積	12.39 m ²

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 位置図（福山市「白図」縮尺 1/15,000、1/10,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 4 建物間取図

以 上

位置図



位置図



福山市白図

1:10,000

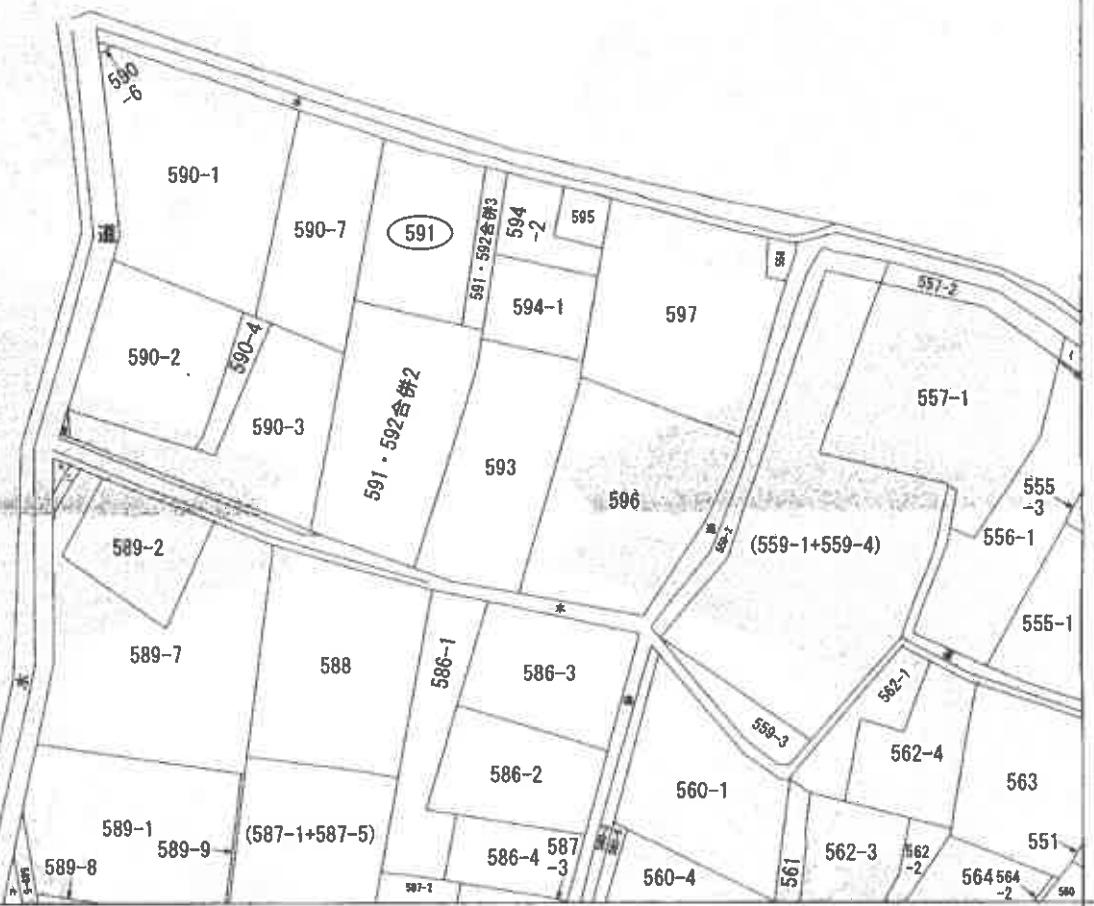
公図写し

A3をA4に縮小

1 556-2
556-3

2 589-4
589-6

3 590-2
590-3



(注) 地面に準ずる図面は、土地の占領を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	福山市瀬戸町大字長和字上井端			地番	591番
出力寸 出縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系 番号又 は記号	分類 地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				測量 年月日 (原図)	登記官	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した図面である。

(広島法務局福山支局管轄)

令和6年8月16日

岡山地方法務局

請求番号: 3-1

登記官

(1/1)

登記年月日：昭和63年8月1日

1235060

563.9. /

各階平面図 591 号

591番

建物平面図

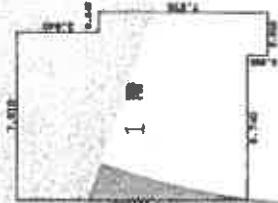
家屋番号

591番

建物の所在 福山市瀬戸町大字長字土井郷五九番地

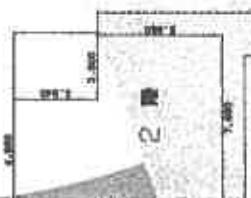
求積表

$$\begin{array}{rcl} 6.740 \times 10.960 & = & 73.870400 \\ 1.070 \times 11.310 & = & 12.743700 \\ 0.1440 \times 7.170 & = & 7.491800 \\ \hline \text{合計} & = & 94.105900 \\ (\text{床面積}) & & (\text{m}^2) \end{array}$$



求積表

$$\begin{array}{rcl} 4.680 \times 9.890 & = & 46.285200 \\ 3.000 \times 5.950 & = & 17.850000 \\ \hline \text{合計} & = & 64.135200 \\ (\text{床面積}) & & (\text{m}^2) \end{array}$$



作図者

1 / 250

申請人

1 / 500

以上は図面に記載せられたところの内面を識別した箇所を示す。
(正規版権所有者: 土木学会)

令和6年8月16日 福山市役所

監理官

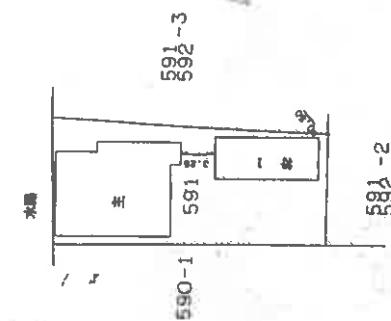
登記年月日 平成16年7月29日

1235061 各階平面図 H1.7.18
591 7建物図面
各階平面図家屋番号 591
建物の所在 福山市瀬戸町大字長和字土井塙591番地

附図建物 符号 1



求積表		
9.780	×	3.920 = 38.337600
合計	38.337600	
底面積	38.33	m ²



作製者

施尺 1 / 250

申請人

施尺 1 / 500

（これは測量上記載されたものと必ずしも一致しない場合があります。
（立場法規による差異等））

平成16年8月16日 福山測定所

建物間取図

